

＜一般委託＞

中学2年生のピロリ菌対策事業個別通知発送業務委託(一般委託)仕様書

中学2年生のピロリ菌対策事業個別通知発送業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	中学2年生のピロリ菌対策事業の対象者及びその保護者に対して、個別に案内通知を送付する。														
2	履行期間	契約締結日から令和2年6月15日														
3	施行場所	横須賀市健康部保健所健康づくり課														
4	業務内容	<p>受託者は各帳票の印刷を行うとともに、委託者が提供する該当者データから印字を行う。また、印刷した帳票、受託者が支給した小冊子及び採尿容器の封入封緘をし、委託者が指定する場所に搬入する。</p> <p>印刷時のトラブルの発生に対しては、迅速な対応を行う。</p> <p>【委託内容及び数量】</p> <table border="0"> <tr> <td>① 定形外封筒印刷・作成</td> <td>3,400枚</td> </tr> <tr> <td>② 同意書・検体お預かり票印刷</td> <td>3,400枚</td> </tr> <tr> <td>③ 保護者宛案内印刷</td> <td>3,400枚</td> </tr> <tr> <td>④ 中学生宛案内印刷</td> <td>3,400枚</td> </tr> <tr> <td>⑤ 協力医療機関一覧印刷</td> <td>3,400枚</td> </tr> <tr> <td>⑥ 宛名及び同意書等貼り付け用シール印刷</td> <td>3,400枚(予定)</td> </tr> <tr> <td>⑦ 封入封緘、仕分け</td> <td>3,400件(予定)</td> </tr> </table> <p>※詳細は、別紙「特記事項仕様書」のとおり。</p>	① 定形外封筒印刷・作成	3,400枚	② 同意書・検体お預かり票印刷	3,400枚	③ 保護者宛案内印刷	3,400枚	④ 中学生宛案内印刷	3,400枚	⑤ 協力医療機関一覧印刷	3,400枚	⑥ 宛名及び同意書等貼り付け用シール印刷	3,400枚(予定)	⑦ 封入封緘、仕分け	3,400件(予定)
① 定形外封筒印刷・作成	3,400枚															
② 同意書・検体お預かり票印刷	3,400枚															
③ 保護者宛案内印刷	3,400枚															
④ 中学生宛案内印刷	3,400枚															
⑤ 協力医療機関一覧印刷	3,400枚															
⑥ 宛名及び同意書等貼り付け用シール印刷	3,400枚(予定)															
⑦ 封入封緘、仕分け	3,400件(予定)															
5	特記事項	別紙「特記事項仕様書」のとおり。														
6	関係法規	横須賀市がん克服条例、横須賀市中学2年生ピロリ菌検査・除菌事業実施要綱														
7	資格要件	特になし														
8	契約方法	総価契約(委託内容①～⑤)及び単価契約(委託内容⑥⑦)による業務委託契約(一般委託)														
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。														
10	その他事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業務の履行に伴い発生する帳票等の所有権は、すべて横須賀市に帰属する。</li> <li>・受託者は、本契約業務の実施にあたって条例及び要綱を遵守し、履行により知り得た委託業務の内容及び情報を第三者に漏らしてはならない。</li> <li>・この仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。</li> </ul>														
11	監督員 連絡先	横須賀市健康部保健所健康づくり課 小田嶋 電話:046-822-4307														

＜指示又は希望事項＞

<p>グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係</p>	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いします。</p>
---	---

## 内訳書

(税抜き)

No.	総価契約分	品質・形状・寸法 又は型式	単位	数量	金額(円)
1	定形外封筒印刷・作成	別紙特記事項仕様のとおりに	枚	3,400	
2	同意書・検体お預かり票印刷	別紙特記事項仕様のとおりに	枚	3,400	
3	保護者宛案内印刷	別紙特記事項仕様のとおりに	枚	3,400	
4	中学生宛案内印刷	別紙特記事項仕様のとおりに	枚	3,400	
5	協力医療機関一覧印刷	別紙特記事項仕様のとおりに	枚	3,400	

1 金額欄は、契約者が記入する。

(税抜き)

No.	単価契約分	品質・形状・寸法 又は型式	単位	予定 数量	上限単価 (円)	契約単価(円)
6	宛名及び同意書等貼り付け用シール印刷	別紙特記事項仕様のとおりに	件	3,400	105	
7	封入封緘、仕分け納品	別紙特記事項仕様のとおりに	件	3,400	85	

1 契約単価は、上限単価を超えることができない。

2 契約単価欄は、契約者が記入する。

※上記の「総価契約分」の 1 から 5 を合計した金額と、「単価契約分」の 6 と 7 にそれぞれ予定数量と契約単価を乗じた金額を総合計した金額を入札金額とすること。

## 中学2年生ピロリ菌検査・除菌事業個別通知発送業務委託 特記事項仕様書

### 1 印刷物

#### (1) 封筒印刷・作成

封筒サイズ	228mm×312mm（近似値可） 定型外（規格内）窓付き封筒（窓 104×55mm） 窓の位置について別途協議
版下	指定した原稿のとおり
印刷	片面刷 単色
用紙	上質紙 110 kg
その他	窓あき、郵便番号・送付先住所・氏名・カスタマーバーコード、 整理番号が確認できること

#### (2) 同意書・検体お預かり票用紙印刷

仕上がり寸法	A 4（近似値可）
版下	指定した原稿のとおり
印刷	片面刷 単色 イラストほか見本どおり
用紙	上質紙 76.5 kg
その他	横 1 本（ジャンピングミシン）

#### (3) 保護者宛案内用紙印刷

仕上がり寸法	A 3（近似値可）
版下	指定した原稿のとおり
印刷	両面刷 単色 イラストほか見本どおり
用紙	上質紙 44.5 kg
その他	二つ折り

#### (4) 中学生宛案内用紙印刷

仕上がり寸法	A 4（近似値可）
版下	指定した原稿のとおり
印刷	両面刷 表面 4 色 裏面 4 色 イラストほか見本どおり
用紙	上質紙 44.5 kg
その他	特記なし

#### (5) 協力医療機関一覧用紙印刷

仕上がり寸法	A 4（近似値可）
版下	指定した原稿のとおり

印刷	両面刷 単色 イラストほか見本どおり
用紙	上質紙 44.5 kg
その他	特記なし

(6) 宛名及び同意書等貼り付け用シール印刷

仕上がり寸法	A 4
版下	指定した原稿のとおり
印刷	片面刷 単色 イラストほか見本どおり
製本加工	該当者データより、窓付き封筒に宛名等が出るようプリント。 また、他4か所にID、バーコード、氏名、採尿日記入箇所を印字。 それぞれ貼り付けられるよう型抜きする。
用紙	シール

2 印字

提供する対象者データから

「宛名及び同意書等貼り付け用シール」

について、全対象者のプリントを行う。

住所・氏名・その他詳細は別途打合せを行う。

打出データ

(1) 宛名部分

- ①郵便番号
- ②住所
- ③氏名
- ④カスタマーバーコード
- ⑤整理番号

(2) 採尿セット袋用シール、採尿容器用シール、同意書用シール、検体お預かり  
票用シール

- ①ID
- ②バーコード
- ③氏名
- ④「採尿日 月 日」

(3) その他

- ①受託者には本業務開始までの間に、委託者からテストデータを提供するの  
で、打ち合わせを行い必ず印字テストを実施すること。

②氏名、住所等の桁落ち・外字、●など発送に障害のあるものは分けて保健所健康づくり課へ納品し、保健所健康づくり課が発送に障害がないように事務処理したものを再度回収する。

※回収日は、別途協議。

### 3 封入封緘・仕分け納品

#### (1) 封入封緘

①対象者全員以下8点を封入

- ・宛名シール
- ・同意書・検体お預かり票
- ・保護者宛案内
- ・中学生宛案内
- ・協力医療機関一覧
- ・パンフレット（保健所健康づくり課から支給）
- ・採尿容器セット（保健所健康づくり課から支給）
- ・講演会案内チラシ（保健所健康づくり課から支給）

②封入封緘後、厚み検査及び一部抜き取り検査をする。

③封入封緘（発送）件数を納品日3日前までに報告。

#### (2) 納品

①封入封緘物は局別に仕分け

②納品日 6月15日

③納品場所

- ・封入封緘物（定型外）は横須賀の郵便局5局（横須賀局、田浦局、久里浜局、長井局、葉山局）へ納品。「郵便区内特別」便のため、局別に仕分けする。
- ・仕分け後、発送に障害のあるもの、封入封緘以外の未使用用紙等（封筒に封入し開封状態）は保健所健康づくり課へ納品。

### 4 引渡データの仕様

(1) 別紙「中学生ピロリ宛名印刷インターフェース仕様」参照

(2) 提供物

メディアはDVDまたはCD1枚

### 5 その他

(1) 印刷物は校正、3回。

(2) 受託者は、宛名及び同意書用紙印刷のための引き渡しデータ（個人情報、磁気媒体）等の安全対策を講じるほか、次の事項について措置する。

① 保管

受託者は、データ等について契約期間終了まで保管する。

② 返還

受託者が横須賀市から提供を受けたデータ等は、委託業務の履行上不要となった時点で速やかに返還する。

③ 授受方法

データ等の授受は、書面（送付書、受領書）で確認のうえ行う。

④ 目的外使用の禁止

受託者は、受託業務にかかるデータ等を受託業務以外の目的に使用してはならない。

**横須賀市保健所健診センター向け  
中学生ピロリ宛名印刷インタフェース仕様書**

(メディア, CSV 形式 : 初版)

初版 2019年4月16日

(株) 両備システムズ ヘルスケア事業部

## ※変更履歴

版	日付	更項目	内容
初版	2019/04/16	新規作成	

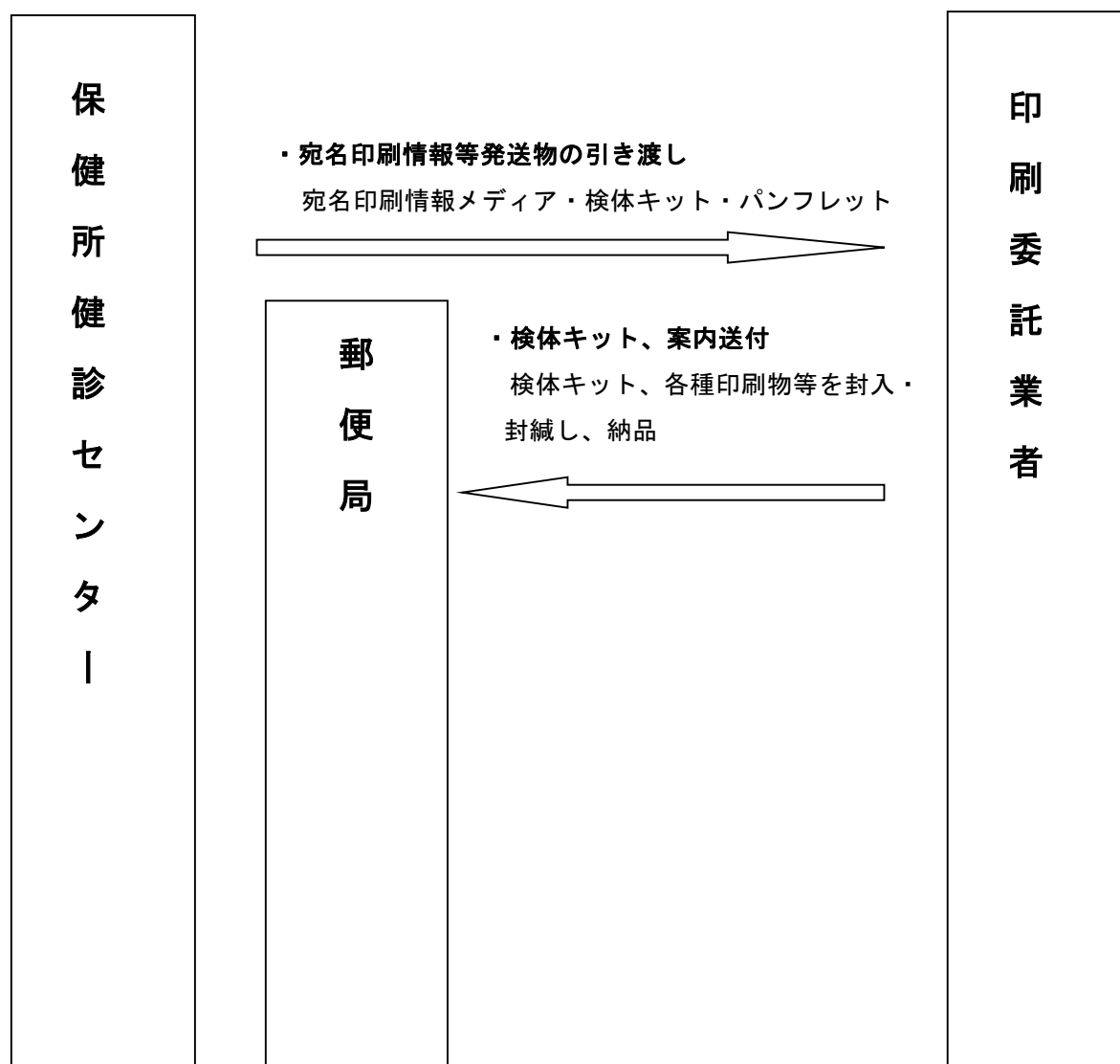


## I. 本仕様について

中学生ピロリ検査の宛名等印刷のためメディアにてデータの送信を行う為のデータ仕様について説明するものです。

### 1. 宛名印刷情報送信

## II. 運用概要



### Ⅲ. ファイル格納形体

データファイルは以下の規則に従いメディアに格納します。

- ・ 格納先フォルダ メディアのルート直下

- ・ ファイル構成

SEQ	処理内容	ファイル記号名称	レコード数	レコード形式
1	宛名印刷情報送信	ATENA.CSV	複数（最低2件）	可変長CSV形式

- ・ 各媒体（※フォルダ）には、処理により上記1つのファイルを格納する。他のファイルは存在しないこと。  
（媒体が複数になる場合も同様）
- ・ 受診者1件を1レコード（1行）としてファイルに格納する。  
先頭レコードはヘッダ行として必ず存在する。  
このため、1ファイルは最低2件以上のレコードを持つ。
- ・ 改行のためのコードはDOSの[CR+LF]とする。（最終レコードにも改行を付加する）
- ・ ファイルは文字コードとしてシフトJISを利用する。
- ・ 数値は項目に関係なくすべて文字で格納する。
- ・ 通常、媒体が複数になることはありえないが、必要な場合同様のファイルを別媒体に格納する。  
（2度処理するイメージ）
- ・ 一つのレコードが複数媒体に跨るような格納は認めない。

## IV. ファイルレイアウト

### 1. 依頼ファイル (IRAI.CSV)

ファイル形式：可変長 CSV 形式（全項目””付 ,区切り）

SEQ	項目名	状態	項目説明	例
1	タイプ	固定	【”A”固定】	“A”
3	受診者番号	必須	前0右詰 10 桁、数字	“0000000018”
5	漢字氏名	必須	全角	“横須賀 太郎”
6	郵便番号	必須	7 桁	“2380046”
7	住所	必須	全角 & 半角文字、桁は不定	“横須賀市西逸見町 1-38-11”
16	ターミネイト	必須	CR+LF	0x0A0D
17				

#### 1) レコード例

(1)ヘッダーレコード× 1

“タイプ”,”受診者番号”,”漢字氏名”,”郵便番号”,”住所”CR+LF

(2)明細レコード× n

“A”,”0000000018”,”横須賀 太郎”,”2380046”,” 横須賀市西逸見町 1-38-11”CR+LF

#### 2) 注意点

##### (1) 状態について

固定：必ず指定の固定文字をセットします。

必須：必ず指定の内容をセットします。

## 個人情報の取扱いに関する特記事項

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1条 受託者（以下「乙」という。）は、個人情報の保護の重要性を認識し、業務に関して個人情報を取り扱うときは、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(適正な管理)

第2条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、改ざん、き損及びその他の事故を未然に防止するため必要な措置を講じなければならない。

2 乙は、個人情報の取扱いに関する責任体制を整備し、管理責任者を定めなければならない。

3 乙は、個人情報の保管にあたっては、この契約による業務により取得した個人情報とそれ以外の個人情報を明確に区分し、管理しなければならない。

(管理責任者等の教育及び研修)

第3条 乙は、個人情報の保護及び情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、管理責任者及び従事者に対し、横須賀市個人情報保護条例第14条（受託者等の責務）、第32条及び第33条（罰則）の内容並びに本特記事項において従事者が遵守すべき事項その他この契約による業務の適切な履行に関し必要な事項について、教育及び研修を実施しなければならない。

(秘密の保持)

第4条 乙は、個人情報の内容を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙は、この契約による業務の処理の従事者が個人情報を管理責任者の承諾を得ることなく事務所以外の場所に持ち出し、又は不適切な取扱いにより第三者に漏らすことのないように、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(収集の制限)

第5条 乙は、この契約による業務を処理するため個人情報を収集するときは、その目的を明確にし、当該目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

(目的外利用等の禁止)

第6条 乙は、委託者（以下「甲」という。）の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務の目的以外の目的に個人情報を利用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写等の禁止)

第7条 乙は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、業務を実施するために甲から提供された個人情報を複写し、又は複製してはならない。

(資料等の返還)

第8条 乙は、この契約による事務を処理するために甲から貸与され、又は乙が収集し、複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約が終了し、又は解除された後直ちに甲に返還し、又は引き渡し、若しくは消去しなければならない。ただし、甲が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

2 乙は、前項の規定により電子記録媒体に記録された個人情報を消去する場合は、当該個人情報が復元できないように確実に消去しなければならない。

3 乙は、前項の規定により個人情報を消去した場合は、当該個人情報を消去した旨の報告書を甲に提出しなければならない。

(再委託の禁止等)

第9条 乙は、個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託（以下「再委託」という。）してはならない。ただし、書面により甲の承諾を得た場合は、この限りでない。

2 乙は、個人情報の処理を再委託する場合及び再委託の内容を変更する場合は、あらかじめ次の各号に規定する事項を記載した書面を甲に提出し、前項ただし書きの承諾を得なければならない。

(1) 再委託の相手方

(2) 再委託を行う業務の内容

(3) 再委託で取り扱う個人情報

(4) 再委託の期間

(5) 再委託が必要な理由

(6) 再委託の相手方における責任体制及び管理責任者

(7) その他甲が必要と認める事項

3 乙は、前項の規定により個人情報を取り扱う事務を再委託の相手方（以下「再受託者」という。）に取り扱わせる場合には、乙と再受託者との契約内容に関わらず、再受託者の当該事務に関する行為について責任を負うものとする。

4 乙は、再委託契約において、再受託者に対する監督及び個人情報の安全管理の方法について具体的に指示しなければならない。

5 乙は、この契約による業務を再委託した場合は、その履行を監督するとともに、甲の求めに応じて、再受託者の状況等を報告しなければならない。

(立入調査等)

第10条 甲は、個人情報を保護するために必要な限度において、乙に対し、個人情報を取り扱う事務について管理状況の説明若しくは資料の提出を求め、又は乙の事務所に立ち入ることができる。

2 乙は、甲から個人情報の取扱いに関して改善を指示されたときは、その指示に従わなければならない。

(事故発生時等における報告)

第11条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、き損及び改ざん等の事故（以下「漏えい事故」という。）が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙は、漏えい事故が生じた場合、当該事故の被害を最小限にするため、甲と協力して必要な措置を講じ、かつ、甲の指示に従わなければならない。

(補則)

第12条 乙は、この契約における個人情報の取扱いについて疑義が生じたときは、甲と協議し、その指示に従わなければならない。

中学2年生ピロリ菌検査 申込書 兼 同意書

(宛先) 横須賀市長

ID、氏名等を書いてある  
シールを貼ってください

私は、別紙「中学2年生のピロリ菌対策事業について（お知らせ）」について  
検査目的、方法および個人情報の取り扱い等説明内容を理解しました。

また、検査の参加に同意しなくても不利益を受けないことを理解して  
ピロリ菌検査を申し込みます。

令和2年（2020年） 月 日

(住所)

横須賀市

(申し込み者氏名)

(申し込み者生年月日)

(学校名)

学校

(保護者署名)

(保護者連絡先)

※検査を希望しない場合は、この書類の提出は不要です。

(個人情報について)

本事業で収集したデータ等に関しては、横須賀市医師会と協力の上、本事業の効果を向上させて  
いく目的で使用することがあります。また、本事業のために収集した個人情報については、本事業  
の目的に沿い適正に使用し、その他の目的には使用しません。

----- 切り離さずに提出してください -----

令和2年度（2020年度）  
中学2年生ピロリ菌検査 検体お預かり票

ピロリ菌検査受検希望者・保護者様

ID、氏名等を書いてある  
シールを貼ってください

中学2年生ピロリ菌検査のための検体  
をお預かりいたします。

検査結果は中学校提出者は7月下旬、  
医療機関提出者は8月下旬に発送予定です。

本票は、結果が届くまで大切に保管して  
ください。

預かり医療機関等

令和2年（2020年） 月 日

令和2年(2020年)6月15日

中学2年生保護者 各位

横須賀市長 上地 克明  
(公 印 省 略)

中学2年生のピロリ菌対策事業実施について(お知らせ)

令和元年度(2019年度)から、横須賀市では、本市在住の(住民登録のある)中学2年生相当の方を対象に、下記のとおりピロリ菌検査・除菌事業を実施しており、今年度も同様に実施いたします。

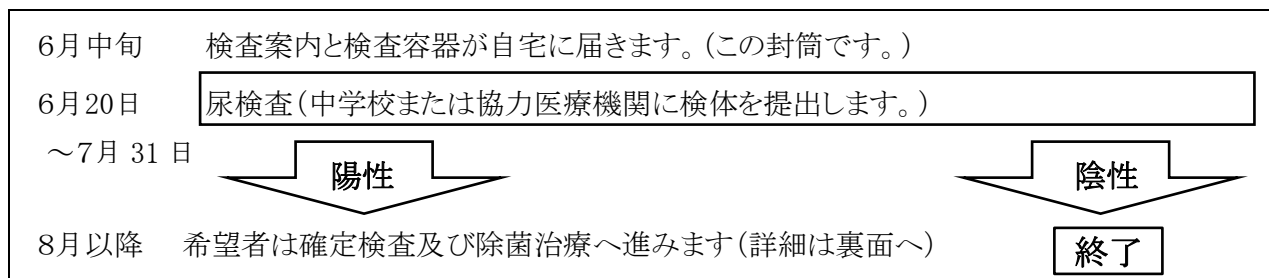
この検査・除菌は対象者のうち希望される方に無料(自己負担額なし)で実施いたします。(検査のみをご希望することもできます。)

つきましては、下記の事項をご一読くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 事業概要 胃がんの主な原因とされるピロリ菌が胃の中にいるかどうかを検査し、ピロリ菌がいた場合には、希望される方に除菌治療を行います。除菌治療によりピロリ菌による胃炎の治療を行うとともに、ピロリ菌が引き起こすといわれている病気(胃がん、胃かいようなど)の予防をはかります。
- 2 実施内容 一次検査として尿検査を実施し、ピロリ菌の抗体の有無を調べます。
- 3 実施方法 ①保健所から検査容器を自宅に送付します。(この封筒に同封しています。)  
②検査容器のセットを使用し、提出日にご自宅等で採尿します。  
③市立中学校、市立養護学校および県立武山養護学校の在校生は、指定日に学校で保健所職員が検査容器(検体)を回収します。  
※指定日については、検体提出(保健所回収)日程表をご参照ください。  
④指定日に学校で提出できない方(生理中の場合や私立中学校に通っている場合など)は別紙1の協力医療機関に提出します。  
※医療機関への提出は代理人でも可能です。(検体と同意書をご提出ください。)  
⑤結果通知:「申込書兼同意書」に記載した住所へ封書で郵送します。  
※一次検査陽性の方へは確定検査についてのご案内が同封されます。
- 4 実施期間 一次検査:令和2年6月20日～7月31日(協力医療機関の受付期間です。)
- 5 費用 本事業にかかる費用は市が負担いたします。ただし、実施期間以外に行った場合、または、実施期間内でも協力医療機関以外で行った場合には全額自己負担となります。

一次検査の流れ



☆本検査は強制するものではありません。

検査をご希望するときは「申込書兼同意書」を必ずご提出ください。

ご不明点については、必ず、横須賀市健康部保健所健康対策担当課  
市民健診推進係担当 へお問合せください。

電話:046-822-4307  
FAX:046-822-4874

## 一次検査で陽性と判定された場合

希望者に確定検査及び除菌治療を行います。

※一次検査で陽性と判定された方は、ピロリ菌に感染している可能性があります。ただし、まだ陽性が確定したわけではありません。そこで、確定検査を行い、その結果、陽性が確定した場合は除菌治療を受けることができます。

### 1 確定検査

確定検査・除菌治療協力医療機関で確定検査(尿素呼気検査)を行います。  
結果は医療機関から説明します。

### 2 除菌治療

ピロリ菌感染が確定した方には、協力医療機関から除菌治療についての案内があります。

#### 除菌治療

除菌を希望する方は、除菌治療協力医療機関で除菌治療を受けます。  
投薬後2か月以上後に除菌判定検査を行います。

#### 再除菌治療

除菌治療でピロリ菌を除菌できなかった方は、中学校を卒業してから再除菌治療を受けることができます。

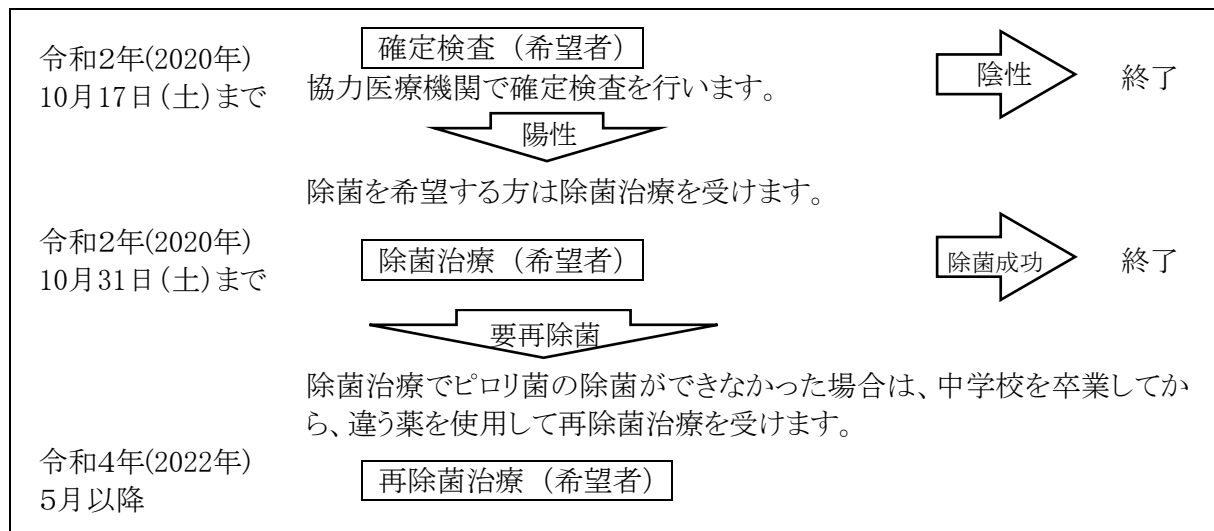
※中学校卒業前に再除菌治療を希望する場合は、自己負担になります。

実施期間 確定検査 : 令和2年(2020年)10月17日(土)まで

除菌治療 : 令和2年(2020年)10月31日(土)まで

再除菌治療: 令和4年(2022年)5月～令和4年(2022年)12月末まで

## 確定検査及び除菌治療の流れ



(個人情報について)

本事業で収集した検査データ等に関しては、横須賀市医師会と協力の上、本事業の効果を向上させていく目的で使用することがあります。また、本事業のために収集した個人情報については、本事業の目的に沿って適正に使用し、その他の目的には使用いたしません。

問合せ先 (事業主管課)

横須賀市健康部 保健所健康対策担当課 市民健診推進担当

TEL:046-822-4307 FAX:046-822-4874



## (ピロリ菌に関する参考資料)

### ☆ピロリ菌とは

ピロリ菌は胃粘膜等に棲む細菌です。ピロリ菌の感染により胃粘膜に炎症が起こり、それが持続することで、胃粘膜が萎縮してしまいます。炎症が長期にわたって生じると、胃潰瘍や胃がんを引き起こしやすくなります。

### ☆ピロリ菌はどうやって感染するのか

ピロリ菌感染は、免疫力(抵抗力)が弱く、胃酸の分泌も不十分な5歳以下に起こるとされています。現在の主な感染経路は、乳幼児期における家族等からの経口感染だと考えられています。

### ☆ピロリ菌の検査にはどのようなものがあるのか

尿検査の他には、胃内視鏡検査で胃粘膜組織を直接採取する方法、呼気による検査(尿素呼気検査)、血液による検査(血清抗体検査)、便による検査(便中抗原検査)があります。尿検査で陽性となった方の確定検査では、最も信頼性の高い尿素呼気検査を実施します。

### ☆ピロリ菌に感染していたら

ピロリ菌の感染を放置すると、将来胃がんや胃かいようになるリスクが高くなります(すぐに胃がんができるわけではありません)。ピロリ菌に感染していても、薬を飲んで早期に除菌治療することで、そのリスクを減らすことができます。

### ☆除菌治療について

確定検査でピロリ菌の感染が確定した方のうち、希望される方(同意される方)に除菌治療を行います。ピロリ菌の除菌治療では、2種類の抗菌薬、胃酸を抑える薬及び整腸剤を1週間服用します。治療により、下痢、軽いアレルギー反応、味覚障害などの軽微な副作用が生じることがありますが、一時的である場合が多く、治療が必要な場合でも、そのほとんどが通院で対応可能です。その場合の治療は保険診療で対応します。また、稀ではありますが、抗生剤によるアレルギー反応や、出血性腸炎などが起こる可能性もあるとされていますが(0.1%未満)、これまでの大規模な調査では、重篤な副作用は観察されていません。

### ☆なぜ中学2年生が対象なのか

ピロリ菌が胃の中にいると胃粘膜の炎症が持続するので、なるべく早期の除菌が大切です。成人と同じ除菌ができる身体(体重35kg以上)になり、基本的には保護者の元で生活をし、かつ、受験を控えた中学3年生になる前に除菌が終了する中学2年生を対象としました。

### ☆子どもが感染していたら親も感染しているのか

感染している可能性が高いので、一度医療機関に受診されることをお勧めします。また、40歳以上の方であれば、市民健診の胃がんリスク検診(リスク層別化検査)も利用できます。

中学2年生のピロリ菌対策事業 検体提出(保健所回収) 日程表(令和元年度版)

学校	指定日	時間	提出場所
鴨居中学校	9月17日(火)	7:20~8:40	C棟2階1年多目的室
大楠中学校	9月18日(水)	8:20~8:45	1階保健室前
長井中学校	9月18日(水)	8:00~8:25	1階昇降口奥
市立養護学校	9月18日(水)	10:00~10:30	保健室
坂本中学校	9月19日(木)	7:15~8:30	1階二年玄関
不入斗中学校	9月19日(木)	7:30~8:30	B棟支援室
田浦中学校	9月20日(金)	7:20~8:25	生徒棟2階多目室
浦賀中学校	9月20日(金)	8:00~8:30	5棟昇降口
公郷中学校	9月24日(火)	8:15~8:40	2年生昇降口
大矢部中学校	9月24日(火)	7:30~8:20	体育館
大津中学校	9月25日(水)	7:45~8:35	1階2年昇降口
馬堀中学校	9月25日(水)	8:00~8:45	3階図書室
岩戸中学校	9月27日(金)	8:05~8:25	1階昇降口
久里浜中学校	9月27日(金)	7:20~8:20	B棟1階被服室
神明中学校	9月30日(月)	7:10~8:30	1階活動室
野比中学校	9月30日(月)	8:00~8:25	B棟1階B西昇降口
追浜中学校	10月1日(火)	8:10~8:40	3階第1会議室
鷹取中学校	10月1日(火)	7:15~8:25	1階昇降口(保健室隣)
北下浦中学校	10月2日(水)	8:00~8:25	A棟1階展示室
長沢中学校	10月2日(水)	7:30~9:00	B棟1階昇降口
常葉中学校	10月3日(木)	8:00~8:40	1階美術教室前
武山中学校	10月3日(木)	7:10~8:45	A棟1階昇降口
池上中学校	10月4日(金)	7:00~8:40	1階2年昇降口
衣笠中学校	10月4日(金)	7:30~8:20	B棟1階プレイルーム
ろう学校	対象者なし		
県立武山養護学校			

※悪天候等により指定日に休校となった場合は、協力医療機関へのご提出をお願いいたします。  
 検尿容器が未使用の場合は、協力医療機関へのご提出に使用できます。  
 新しい容器が必要な場合は、協力医療機関で受け取ってください。

## ピロリ菌検査（尿検査）のお知らせ

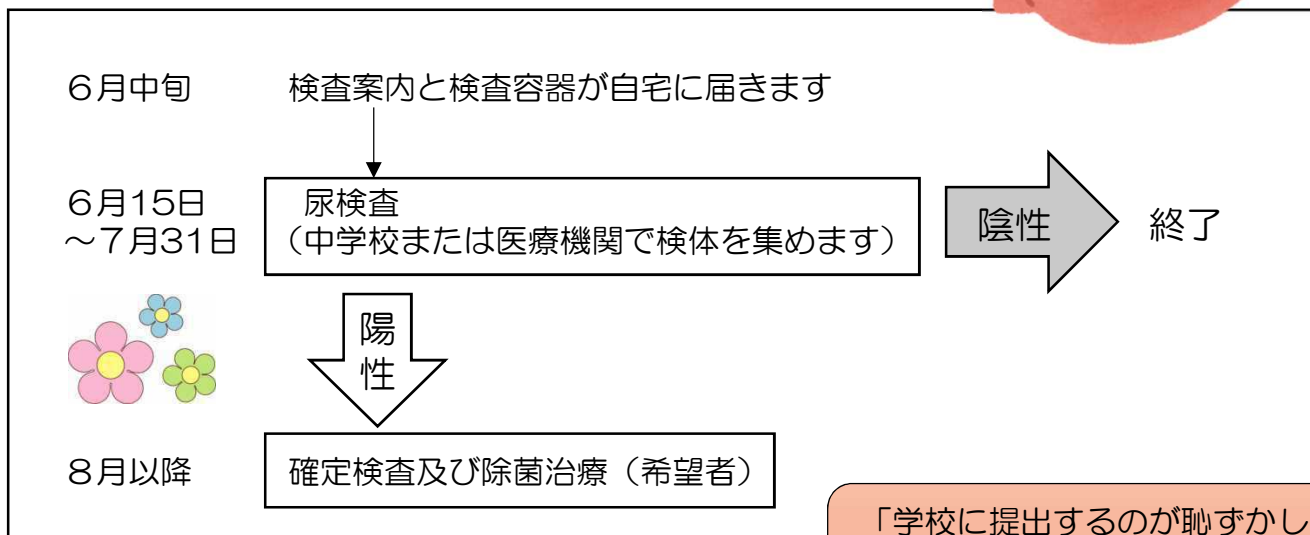
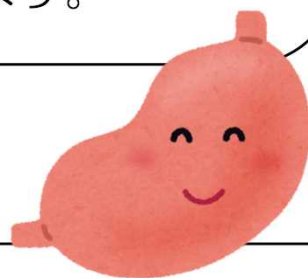
### ピロリ菌とは？

主に胃の中にすみつく細菌です。  
多くは、こどもの頃に感染します。  
胃炎や胃かいよう、胃がんを引き起こすと言われてい  
ます。薬を飲んで退治できます（除菌）。  
今除菌すると～～

- ①将来の自分の胃がんや胃かいようを予防できます。
- ②将来、自分のこどもへの感染も防げます。



### ピロリ菌検査（尿検査）の流れ



「学校に提出するのが恥ずかしいな・・・」という方は協力医療機関に提出してくださいね！

市立中学校に通学していない方  
指定日に学校で提出できない方  
学校での提出をためらう方

実施期間中に協力医療機関（別紙1参照）へ提出してください。



## 尿のとりかた

※検査日の朝、自宅でとりましょう。

※激しい運動（運動部の朝練習など）をした後や生理中の場合、尿の中のたんぱく質が増え、正確な検査ができなくなるため検査を受けられません。

①はじめに少し尿を出します。

（おしっこが出てくる道（尿道）に溜まっている尿を捨てるため）

フタは2段階です。  
カチカチッとしっかり  
閉めてください

②残りの尿をコップに取ります。

③付属のスポイトで、コップの中の尿を吸い上げ、検査容器に入れます。

シールは  
たてに貼る

④フタをしっかりしめて、袋に入れます。

※ID、氏名の書いてあるシールに  
採尿日を記入後、検査容器に貼ります。  
袋にも採尿日を記入してシールを貼ってください。

⑤袋と申込書兼同意書を一緒に提出します。

※尿は同封の袋に入れ、  
必ず申込書兼同意書と一緒に  
提出してください。  
尿のみの回収は行いません。

袋にも採尿日を記  
入してシールを貼る

※同意書には、住所、氏名、生年月日、学校名を  
記入し、保護者の方の署名と保護者の連絡先を  
記入してください。

⑥使用したコップとスポイトは、燃せるごみとして  
廃棄してください。トイレには流さないでください。

## 市立中学校指定日の提出について

- 朝（登校後すぐ）、提出場所で保健所職員に提出してください。
- 申込書兼同意書に保護者の自署がない時は受付できません。保護者署名の上、協力医療機関へ提出してください。
- 在籍中の市立中学校でのみ回収します。  
他校の指定日には提出できません。ご注意ください。



## 問合せ

横須賀市健康部保健所健康対策担当課  
市民健診推進担当  
電話：046-822-4307  
FAX：046-822-4874

## 「中学2年生ピロリ菌検査・除菌事業」一次検査協力医療機関

※医療機関ごとに診療時間・休診日等が異なりますので、必ず電話等にてご確認ください。

	医療機関名	郵便番号	所在地(横須賀市)	電話(046)
1	秋澤医院	237-0075	田浦町2-5	861-4138
2	あつみ内科	237-0076	船越町1-43	860-1058
3	伊藤クリニック	237-0068	追浜本町2-33	865-9700
4	今井内科大腸肛門クリニック	237-0068	追浜本町1-28-5 サンビーチ追浜4階	869-3038
5	うざわクリニック	237-0064	追浜町3-14-9 和幸ビル4階	874-9616
6	金成医院	237-0063	追浜東町3-22	865-5791
7	田浦内科クリニック	237-0076	船越町1-58-6	860-1788
8	たかとり医院	237-0066	湘南鷹取1-33-2	865-9211
9	月山内科クリニック	237-0068	追浜本町1-23-6 座間ビル2階	865-0018
10	ひろこどもクリニック	237-0064	追浜町3-2 ナスカクリニックビル4階	865-0415
11	ふくなが小児科	237-0068	追浜本町1-23-6	869-1188
12	いいだクリニック	238-0046	西逸見町1-5-2 3階	823-1101
13	大澤医院	238-0042	汐入町2-2-12 ベイサイドビル2階	822-0249
14	大畑医院	238-0043	坂本町4-5	822-1419
15	小野田医院	238-0043	坂本町1-2	823-6245
16	北川外科・胃腸科	238-0043	坂本町2-31 エルエスビル2階	821-0557
17	湘南内科医院	238-0006	日の出町1-7	822-1034
18	鈴木クリニック	238-0007	若松町3-10	822-0978
19	横須賀タワークリニック	238-0008	大滝町2-6 ザタワー横須賀中央401	821-0008
20	くすの木クリニック	238-0011	米が浜通1-17 YMビル4階	884-8862
21	マールクリニック横須賀	238-0011	米が浜通1-8-7 共立米が浜ビル5階	828-5333
22	山下ファミリークリニック	238-0011	米が浜通1-4-6 3階	824-8989
23	ゆきこどもクリニック	238-0012	安浦町3-13 木光クリニックビル2階	827-0377
24	横須賀中央診療所	238-0011	米が浜通1-18-15	823-8691
25	内海こどもクリニック	238-0017	上町2-7-5 横須賀上町クリニックビル1階	820-2855
26	さいとう内科クリニック	238-0017	上町1-40-12 上町Nビル1階	828-5552
27	坂本内科クリニック	238-0017	上町3-14-2	827-3032
28	しざわクリニック	238-0017	上町2-7-5 横須賀上町クリニックビル3階	823-8551
29	妹尾内科医院	238-0022	公郷町1-58-4	853-9092
30	田近内科・循環器科	238-0016	深田台76-1	826-3060
31	フロムワン附属診療所	238-0022	公郷町3-68-3	876-8780
32	やまうち内科クリニック	238-0031	衣笠栄町1-61	852-4970
33	吉川外科胃腸科医院	238-0024	大矢部3-1-18	836-7887
34	きくち消化器・内科クリニック	238-0031	衣笠栄町2-66-3 KMビル2階	850-3285
35	佐々木医院	238-0035	池上5-8-5	851-0424
36	さとう内科・呼吸器科クリニック	238-0032	平作8-20-15	854-4870
37	新明外科胃腸科	238-0034	金谷2-2-15	853-3228

	医療機関名	郵便番号	所在地(横須賀市)	電話(046)
38	生協衣笠診療所	238-0032	平作7-10-27	851-1062
39	同胞援護会衣笠診療所	238-0032	平作8-14-1	851-2137
40	原医院	238-0034	金谷2-1-22	851-1310
41	青山医院	239-0807	根岸町4-1-31	834-3873
42	稲田内科	239-0807	根岸町2-31-13 ナヴィール北久里浜2階	836-9665
43	いまにしクリニック	239-0802	馬堀町1-7-8	835-0316
44	北久里浜医院	239-0807	根岸町3-2-15	835-3377
45	斉藤内科医院	239-0802	馬堀町2-13-2 KYビル2階	833-3901
46	高宮小児科	239-0807	根岸町4-3-20	837-7300
47	とづか内科クリニック	239-0808	大津町1-12-22	830-3075
48	はやし内科クリニック	239-0808	大津町1-16-7 ピオモンテ1階	830-5517
49	村岡クリニック	239-0807	根岸町2-22-8 第一赤坂ビル2階	833-2228
50	安田内科・皮ふ科	239-0802	馬堀町3-2-12	874-7580
51	臼井医院	239-0824	西浦賀1-5-10	841-0455
52	小磯診療所	239-0813	鴨居2-80-9	842-9571
53	湘南山手つちだクリニック	239-0804	吉井2-3-5	846-5275
54	中山内科クリニック	239-0804	吉井3-13-1 3階	834-0246
55	三宅整形外科小児科クリニック	239-0822	浦賀5-2-3	842-1301
56	大木医院	239-0833	ハイランド5-28-6	848-1919
57	国立クリニック	239-0833	ハイランド3-27-31	849-3060
58	久里浜プラムクリニック	239-0831	久里浜3-10-2-101	838-3866
59	久里浜横井クリニック	239-0805	舟倉1-30-12	833-6133
60	黒沢クリニック	239-0831	久里浜4-15-7 KHビル2階	838-5963
61	鈴木内科クリニック	239-0831	久里浜1-3-17 鈴栄メディカルビル2階	833-8823
62	東洋ペインクリニック	239-0831	久里浜4-3-7 ERビル2階	833-8737
63	三屋内科	239-0831	久里浜1-3-18 サンヨービル4階	830-1822
64	八木医院	239-0833	ハイランド1-22-1	848-5140
65	遠藤胃腸科外科医院	239-0841	野比1-17-1 ANビル2階	848-9122
66	小倉医院	239-0843	津久井2-17-21	848-0290
67	鎌倉医院	239-0841	野比2-29-22	848-1896
68	げんぶん小児クリニック	239-0841	野比3-12-9	848-5578
69	竹内医院	239-0843	津久井2-2-23	848-0026
70	ふかさわクリニック	239-0842	長沢1-33-7 ルビエーヌ長沢B 1階	848-8858
71	秋谷潮かぜ診療所	240-0105	秋谷4430 2階	874-6695
72	嘉山医院	238-0316	長井1-8-14	856-1020
73	齋藤医院	240-0101	長坂2-9-23	857-5121
74	武山加藤医院	238-0315	林3-1-7	856-6636
75	野村内科クリニック	238-0315	林1-23-6 ミズケンビル2階	858-1371
76	淵上内科クリニック	238-0311	太田和1-1-8 AYビル3階	855-0565
77	山形医院	238-0313	武2-12-3	856-1456

〒 横須賀市～～
検査対象者氏名 様
保護者 様
整理番号 2000**

下のシールを

同意書、検体お預かり票、尿検査の検査容器、尿検査の袋（茶色）  
に貼りつけて提出してください。

ID 1234567890 バーコード 氏名 採尿日 月 日	ID 1234567890 バーコード 氏名 採尿日 月 日
ID 1234567890 バーコード 氏名 採尿日 月 日	ID 1234567890 バーコード 氏名 採尿日 月 日



ご不明点については、 <u>必ず</u> 、 横須賀市健康部 保健所健康対策担当課 <u>市民健診推進担当</u> へお問合せください。 電話: <b>046-822-4307</b> FAX: 046-822-4874
---